

平成 28 年度栗東市保健対策協議会

開催日時：平成 29 年 3 月 21 日（火曜日）13 時 30 分から 15 時 00 分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

<出席者>

会長 樋上 雅一 草津栗東医師会長  
副会長 中川 功 草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区  
委員 大橋 美智子 学識経験者  
寺尾 敦史 草津保健所  
水野 裕美 学校保健安全部会  
吉仲 幸子 老人クラブ連合会  
堀部 久滋 自治連合会  
中野 ますみ 公募委員

事務局 栗東市健康増進課

欠席者 林 史代 学識経験者  
鈴木 淳子 健康推進員連絡協議会

<議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ  
会長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員の紹介  
次第名簿のとおり  
開催状況説明  
本日の会議成立  
資料確認  
情報公開について  
本日議事について公開
- 5 協議事項  
(1) 平成 28 年度栗東市保健衛生事業の概要について

資料 1 1 ページから～7 ページのとおりを事務局から説明。

【質疑応答】

委員：訪問看護事業の実績 0 件。予防接種ヒトパピローマウイルスの実績 0 件。  
その状況について教えてほしい。

事務局：24 時間訪問看護事業については、医療保険及び介護保険等の制度でその範疇から超えて

訪問看護が必要な方に対して、越える部分の補助ということで実施しているものである。現在までに、枠を超えて必要な方がなかったため、0件の実績となっている。

予防接種のヒトパピローマウイルス感染症の実績については、接種後に運動障害等の症状を訴える方があったことから、副反応であるかどうかの検証も含めて厚生労働省で検討しているところであり、対象者への積極的な接種勧奨は行っていない状況である。

また、医療機関からも説明を行い、同意された方が接種されるということで、現在のところ実績は0件となっている。

委員：母子保健の乳幼児健康診査に関して、受診率は95パーセント以上がほとんどだが、本来は100パーセントでないとおかしいと思うが、受診されていない方への対応はどうなっているのか。

事務局：受診しない方の理由は様々である。例えば、長期に入院している方については、保護者に状況確認をし、場合によっては医療機関に状況確認している。その他の方については、受診勧奨の案内通知している。いろいろな方法で、案内をしても最終的に受診しない方については、直接訪問し状況確認や、予防接種等の案内をしている。

昼間不在の家庭には、夜訪問している。結果としては、他の関係機関と連携し、全員の状況について把握している。

健診の受診結果としては、100パーソンではないが、全員の状況について、時間はかかるが把握している。

委員：全員の状況確認ができているとのことで、安心した。

もうひとつ、特定不妊治療の助成についてだが、治療を受けての効果はどうか。結果的に授からない方もおられるのか。医療的に進んでいけばいいと思うが。

委員：不妊治療の回数の制限はあるのか。

事務局：助成には、回数の制限と年齢制限がある。

委員：どれぐらい妊娠が成立しているのか？そこまではわからないか？

事務局：あくまで費用助成という形でさせていただいており、治療された結果、妊娠の成立の確認の追跡まではしていない状況。ただ、不妊治療の申請をし、同時に母子手帳の交付を受ける方もあり、妊娠が成立されている方もいる。

委員：予防接種について、実績は人数が書かれているが、例えばMRなどは何パーセント受けているか？

事務局：対象者の記入はしていないので、パーセントを出してはいない。対象者をどの人数とするのかは難しい状況。小さい子のいる家庭は、転出入が激しく、年度当初に対象者と計上している数が必ずしも対象者数であるとは限らない。

接種率をより近い状況で把握するために、予防接種検討会議の資料では、生まれてから現在まで栗東市に住んでいる方の接種率を確認しており、MRについては95パーセントと前後という状況である。

年度当初で出している対象者数に基づいての接種率は、100パーセント以上になってしまう。

委員：全員が受けているかどうかは？

事務局：全員とまではいかない。

委員：しない人もいるのか？意図的にしない人もいるのか？

事務局：赤ちゃんの頃であれば、乳幼児健診でお知らせする機会も多く、接種率も高いが、少し年齢が高くなると忘れがちとなり、接種率も低くなる状況である。例えば、MRの2期は就学前、日本脳炎の2期は、小学校4年生、二種混合（ジフテリア・破傷風）は小学校6年生となる。

そのため、年に2回個別通知をし、お勧めをしている。

委員：就学前健診でチェックしているのか。

事務局：個別通知を年2回実施し、併せて就学前健診において、学校教育課の協力で、チラシを渡している。

委員：インフルエンザの接種率は推定どれくらいか。

事務局：対象としてあげている方の約半数ぐらい。

委員：子宮頸部がんの予防接種は、0だなくなったのか。

事務局：ご希望があれば、機会の提供はさせていただいている。

いずれにしても、ヒトパピローマウィルスの予防接種を受けただけでは、子宮頸がんを確実に予防できるわけではない。接種をすることでウィルス感染を予防できるということだが、受けたからといってすべてカバーできるわけではないので、予防接種を受けても子宮頸がん検診を必ず受けることが重要である。

委員：ここで議論することではないが。この場しかわたしたちは言えないので。

予防接種後に運動障害などの症状が出ていることを見ると本当に怖い。副反応等大丈夫というワクチンを出してほしい。また、知らないものからすると、予防接種を受ければ子宮頸がんの発症が軽減されると思う。必ず予防できるとは思っていない。

しかし、予防接種を推奨していくのであれば、ある程度は病気にかかる確率を減らせるというものであってほしい。

委員：効果についてはある。ただ、予防接種を受けるだけでは防げないので、検診は必要であるということ。

他の予防接種も効果はあるが100パーセントというわけでは無い。

委員：100パーセントで無いということはわかっている。それよりも、副作用がないようにしてほしい。

委員：外国での予防接種では副作用はどうか

委員：ゼロではないと思う。

委員：外国での予防接種でも副反応はあると思うがそれよりも、予防接種を受けることの利益が大きいということで実施している。

会長：他にないか

委員：虐待事例というのはないのか？

事務局：事業の概要2ページの母子保健の推進のところ、要保護児童対策地域協議会とある。

これは、市の家庭児童相談室が中心に行っている会議で、子どもに関係する機関が集まって協議している。その中で情報交換しながら、虐待の危険性など察知して各関係機関がかかわっている。

委員：そこで判定するのか？

事務局：判定するという会議ではなく、実務者会議で情報の共有をしている。

ケースごとには、関係機関でその都度ケース会議などを行い支援している。

深刻な虐待につながらないように支援している。

県の児童家庭相談センターと連携しながら取り組んでいる。

会 長：大都会だけではなく、どこでもありうることだと思う。

他になければ、平成29年度事業計画について事務局から説明を。

## (2) 平成29年度栗東市保健衛生事業計画について

資料1 7ページから8ページのとおり。(事務局より説明)

今年度変更点のみ説明。

### 【質疑応答】

会 長：平成29年度の事業について、変更点のみ説明であった。これについて質問等あるか。

委 員：産後ケアというのは、本当に必要だと思う。わたしたちの頃は、必ず実家に帰るなど、産後間もないときは、親が見てくれた。今は、いろんな事情がある方がいる。今、一般企業がこういうことをすでにやっている。それ利用している人もいる。

この事業で宿泊とあるが、泊まることができるということか？

事務局：この事業は、産科の医療機関に委託をして実施する予定。昼間だけ、通いでいいという方は通所型。24時間、夜も心配な方は、宿泊型で専門職に相談できるという体制をとる。

委 員：もちろん有償だと思うが。こういう取り組みは、やはり早くやってあげてほしいと思う。一般企業の取り組みは、宿泊は無いと思う。昼間の時間に、昼食作りや洗濯などいわゆる助け合いのような派遣といった内容でしており、利用されている人も多いようである。医療機関である場合は、健康とか赤ちゃんの育児のケアも含まれると思う。一般企業の取り組みは、そういうものは入らずお母さんの代理みたいなもの。

早く取り組んであげてほしいと思う。しかし、事業をする場合、人手がいると思うがその対策はできているか？

事務局：形としては、草津栗東医師会に委託して実施。医師会加入の産婦人科で事業に協力してくれる医療機関が3か所ぐらいある。医師会と契約をし、市より実施医療機関に委託料をお支払いする。金額については調整中だが、必要な経費の何割か実費負担徴収の予定。

委 員：マンモグラフィーの検診について、テレビで痛くないような検査があるといっていたが、栗東市ではそのような機械の導入は考えているか。

事務局：国から有効性のある検診として規定されているひとつが、マンモグラフィーである。

委 員：新しい、痛みの少ない機械を導入してもらおうと検診の受診率も上がるのではないか。ぜひ、導入を検討してほしい。

事務局：今すぐ、検診への導入は難しい。有効性があると確認され、国の基準に入ってきたら検討していくことになる。機械の規定もあるため、現状では難しい。

委 員：そのような機械が普及していくことに期待する。

元気で長生き～長寿体操～（市民フォーラム）をされるということ。

市の老人クラブについて少しお伝えしたい。

老人クラブは、「健康」「友愛」「奉仕」という3本柱で全国的に取り組んでいる。機会があれば、こういう機関と老人クラブがタイアップできればと思う。

委 員：健康推進員の養成講座について、平成29年度は、8月～12月に開催されるということだが、何人か応募があるのか。まだ、そこまではいっていないのか。

事務局：自治会から推薦をいただいた人数か？

何人か推薦は出てきているが、今はっきりとした人数は、資料が手元に無いため、お伝えできない。

委員：前回27年度の修了者数は、28名と挙げられているが、やめないで今でも活動されているか？意外とやる方がおられると聞いている。また、講座だけ受けてやめる方もいると聞いたが。続けて活動されているのか。

事務局：入れ替わりはある。新しく養成講座を受けて活動する方と、今まで活動していたがいろいろな事情でやめる方もいる。新たに養成講座を受けて、すぐにやめた方はいない。よほど、病気など理由がなければ、講座のみ受けてやめるということはない。継続して活動している方のほうが多い。何十年も活動している方もいる。

委員：地域によっては、健康推進員がいないと聞く。中々、募集は大変。人選なども。

事務局：複数いる自治会もあれば、全くいない自治会もある。その辺も含めて自治会長には説明をし、推薦依頼をしている。

委員：なるべく、平等に各自治会に健康推進員設置が進めばいいと思う。

委員：実態としては、なかなか受けている方は少ないと思う。

講座は、29年度に受けて実際活動するのは、翌年になるのか。

事務局：はい。

委員：実際自治会にどれぐらいいるのか？

事務局：健康推進員は、現在150人いる。一自治会に一人以上は設置したいという市の意向であるが、全自治会にいるわけではない。栗東市の自治会数は130で、そのうち2人以上設置されている自治会もある。設置されている自治会は77自治会で、未設置の自治会は50強。マンションでひとつの自治会などでは設置が難しい。自治会活動もこれからというところもある。

健康推進員は小学校区単位で活動しており、未設置の自治会も学区内の健康推進員でカバーして活動をしている。

理想としては、各自治会に一人は設置したいところである。

委員：この会議では、関係ないことだが、子ども食堂など治田でやっていると聞いているが、行政は支援しているのか？

事務局：社会福祉協議会がやっている。

委員：社会福祉協議会が管轄。

委員：小平井は？

事務局：小平井については、不明。

委員：治田西は？

事務局：社会福祉協議会が支援している。

委員：最近、地域でも子ども食堂を立ち上げているところが増えている。

子どもと親が一緒にご飯を食べられないという家庭も多い。困っている子どもという枠組みではない取り組みが、今後増えてくるのではないかと思う。

委員：そういう側面の支援は行政か？

事務局：子ども食堂に関しては、健康増進課の分野ではなく、社会福祉協議会の事業であるため、市の担当課は社会福祉課である。

委員：市が直接何かしているのか？

事務局：直接的には、していないと思う。側面的な支援で前に行くことは無いと思う。

委員：他の自治体なら、社会福祉協議会だけではなく、NPO法人などもやっているようだが

事務局：いろんな形で子ども食堂が立ち上がっていると思う。NPO法人なり地域がやる場合、やり方の手法を持って、支援をするのは、社会福祉協議会である。

委員：裕福な医師等が、自分でも子ども食堂をしていると言われていた。

事務局：滋賀県でもずいぶん増えてきている。栗東ではまだ少ないが。

委員：滋賀県は多いらしい。

事務局：全国的な中では、滋賀県は多いと聞いている。

委員：貧困家庭に食事を配るといふ、フードバンク滋賀の活動も聞いた。栗東市はタイアップしていると聞いたが・・・。

事務局：お世話にはなっている。タイアップについては不明。NPO法人がやっている。

委員：医師会で、フードバンクの人を呼んできて話を聞こうかという意見が出ている。

会長：他、質問や意見はないようなので、協議は終了。事務局へ司会を返す。

## 8. その他

保健対策協議会の委員任期は今年度で終了となる。新年度改めて各団体に推薦依頼をさせていただく。

今後とも保健衛生事業の推進にご協力をお願いします。

## 9. 閉会

副会長よりあいさつ

いろいろと課題はあるが、本日協議した内容を元に、栗東市民の健康が図れるように今後ともよろしくをお願いします。

<閉会>